

◆ 目次 ◆

- 1 「総領事館からのお知らせ」
- 2 「領事便り」
- 3 「広報・文化便り」
- 4 「日本関連行事等のお知らせ」
- 5 「ケベック州・大西洋4州政治経済情勢」

1 総領事館からのお知らせ

- (1) 10月の休館日のお知らせ

10月8日(月) 体育の日, Thanksgiving

2 領事便り

- (1) 平成31年度前期用教科書の無償給与の申込みについて(再度のご案内)

当館では、管轄地域に在住する義務教育学齢期にある日本人の子女のために、日本の教科書の無償給与を行っています。

平成31年度前期用教科書の申込受付を9月6日(木)から開始しています。(申込締切:平成30年9月20日(木)必着)

日本語補習校や日本語センターなどに通っている子女は、同施設でとりまとめて教科書の申込・給与を行いますので、当館に申し込む必要はありません。

なお、平成30年度後期用教科書は、9月中旬頃に当館に到着する見込みです。教科書が到着し配布の準備が整いましたら、申し込まれた方にメールで連絡いたします。

ア 教科書の無償給与対象者の条件: 日本国籍を保持する義務教育学齢期の子女

イ 教科書無償給与の申込方法

- (ア) 子女の在留届が未提出の方は、まず在留届をご提出ください。
- (イ) 以下の当館ホームページから「教科書申込書」をダウンロードしてください。

教科書申込書

<http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/pdf/textbook%20h31%20zenki.pdf>

<http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/pdf/textbook%20h31%20zenki.xls>

(ウ) 教科書申込書に必要事項を記入の上、当館領事班教科書係宛に、郵送・FAX・電子メール添付のいずれかの方法で、9月20日(木)(必着)までにお申込みください。

ウ 教科書の受領方法

前期用教科書は例年3月中旬に当館に到着し、教科書を申し込まれた方にメールで連絡いたし

ます。受領は、当館窓口、又は郵送・宅配便での配送が可能（申込者負担）です。

教科書無償給与の申込みに関する詳細は、当館ホームページをご確認ください。

<http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/textbook.html>

教科書無償給与に関するお問合せは、当館領事班教科書係までご照会ください。

電話 : 514-866-3429 (代),

E-mail : receptionist@mt.mofa.go.jp

(2) 「夏休み『たびレジ』登録推進キャンペーン」結果のご報告

7、8月の夏休み期間に実施してきた「夏休み『たびレジ』登録推進キャンペーン」については、河野外務大臣から登録推進書記官を委嘱されたケンドーコバヤシ氏とともに、登録推進活動に取り組んでおりましたが、皆様のご協力により、数値目標であった50万を超え、同氏は大使へと昇進しました。

・ケンコバ大使誕生（外務省海外安全ホームページ内の特設ページ）

https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/gaimushoxkenkoba.html

在留邦人の皆様が当館管轄地域以外へ渡航される際には「たびレジ」登録を行うことが安全対策として有効であり、また、企業の安全管理担当者が特定の地域の安全情報を恒常的に入手する際には「たびレジ」の簡易登録が有効ですので、まだ登録がお済みでない方がいらっしゃる場合には、是非、登録を呼びかけていただければ幸いです。

・登録サイト（外務省ホームページ内）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

(3) ハーグ条約について

皆様、ハーグ条約についてご存じでしょうか？

一方の親の同意がなく、お子さんが国境を越えて海外に移動した場合、一定の要件を満たせばハーグ条約が適用されることとなります。その場合、お子さんは、原則、元いた国に戻されることとなります。

・詳しくは外務省のホームページをご参照ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/hague/index.html>

また、外務省ハーグ条約室では、SNSを使ったハーグ条約に関する情報発信を始めました。ハーグ条約の手続等を分かりやすく解説するミニ解説などを毎週発信しておりますので、こちらをご覧ください。

・よく分かる！ハーグ条約

https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_001004.html

・ツイッター

<https://twitter.com/1980HaguePR?lang=ja>

お子さんの海外への移動、ハーグ条約についてご不明な点がありましたら、以下までご連絡ください。

・外務省ハーグ条約室

TEL : +81-(0)3-5501-8466

Email : hagueconventionjapan@mofa.go.jp

・在モンリオール日本国総領事館

TEL : +1-514-866-3429

Email : consul@mt.mofa.go.jp

(4) 当館管轄州での10月、11月の領事出張サービスについて（再度のご案内）

当館では、モンリオールから離れた地域にお住まいの皆様のために、領事出張サービスを実施しています。

本年11月および12月の領事出張サービスについて、以下の日程で実施することになっていきますので、改めてお知らせいたします。

近隣にお住まいの皆様におかれましては、是非この機会をご利用くださいますよう宜しくお願いいたします。

○フレデリクトン領事出張サービス

日時 : 2018年11月3日（土）午前10時から午後3時まで

場所 : Fredericton Public Library（市立図書館）
（Wolastoq Room（地上(RC)階））

住所 : 12 Carleton Street, Fredericton, NB, E3B 5P4

電話 : 506-460-2800

申込締切 : 2018年10月19日（金）

【詳細】 http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/oneday_NB_20181103.html

○シャーロットタウン領事出張サービス

日時 : 2018年12月8日（土）午前10時から午後3時まで

場所 : The Hotel on Pownal

住所 : 146 Pownal Street, Charlottetown, PEI C1A 3W6

電話 : 902-892-1217

申込締切 : 2018年11月23日（金）

【詳細】 http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/oneday_PEI_20181208.html

平成30年度の領事出張サービス実施予定については、こちらをご確認ください。

<http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/oneday.html>

領事出張サービスに関するご照会は、当館領事班までお問合せください。

電話 : 514-866-3429（代）

E-mail : consul@mt.mofa.go.jp

3 広報・文化便り

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様御自身が実施される日本関連行事のほか、知り合いの方についての情報を（culture@mt.mofa.go.jp）までお知らせください。毎月末までに原稿をいただければ翌月のメールマガジンに掲載することができます。ホームページへの掲載は随時行います。

（１）日加修好90周年記念事業の募集

2018年は、日本とカナダが外交関係を樹立してから90年目に当たります。日加両首脳が「日加協力新時代」と名付けた最近の日加関係にスポットライトを当て、この節目の年を日本とカナダの間の幅広い協力・交流の年として祝うため、以下の要領で、日加修好90周年を記念するにふさわしい事業を募集し、「日加修好90周年記念事業」として認定します。周年事業として認定された事業は、広報媒体（ポスター、パンフレット、チラシ、プログラム、ウェブサイト、看板、垂れ幕等）に、「日加修好90周年事業」の名称とロゴマークを使用いただくことができるほか、管轄地区にある大使館又は総領事館の「日加修好90周年行事カレンダー

（http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/90th_calendar.html）に掲載されることになります。皆様も奮って御参加ください。

日加修好90周年記念事業の認定基準、申請方法等、詳細はこちらからご確認ください。

http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/90th_event.html

（２）ジャパネスク（ハリファックス市）

セント・メアリーズ大学との共催で、日本文化紹介事業を行います。

日時：9月16日（日）

場所：“The Oaks”, Saint Mary’s University

923 Robie Street, Halifax

入場無料

4 日本関連行事等のお知らせ

*以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同行事にて表明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含み得ます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問い合わせください。

*外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様への御参考情報です。外部のサイトに掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんので御了承ください。

（１）日加修好90周年事業

ア 展示「広島は今、「市民の日常」－「未来へ引き継ぐ平和」

モントリオール市と姉妹都市でもある広島市に関する展示が行われています。

期間：5月15日（火）～10月31日（水）

（9月6日まで：10時～18時、9月7日～10月31日：10時～21時）

場所：モントリオール市立植物園日本館（植物園入園料がかかります。）

4101 rue Sherbrooke Est, Montreal

問合せ先：514-872-0607

詳細はこちらからご確認ください。

<http://calendrier.espacepurlavie.ca/hiroshima-the-legacy-of-life>

イ 宝塚歌劇団 06 公演「World of Dreams Montreal」

宝塚歌劇団で活躍してきた4人のスター、穂穂えりな、綺華れい、紫峰七海、珠まゆらによる2時間のレビューショーです。

日時：9月16日（日）15時45分開場 16時30分開始

場所：Salle Marguerite-Bourgeoys

1750, rue Sauriol Est, Montreal

詳細はこちらからご確認ください。

<https://www.facebook.com/events/1769105726490288/>

ウ 「日本ーカナダ90：日本の日」

ケベックー日本友好協会主催で日本文化紹介事業が行われます。

プログラム：（オーディトリウムにて）日本手拭い展示、漫画、日本酒講演、墨絵、書道、茶道デモンストレーション、和楽器演奏等。（中央入り口ホールにて）折り紙、書道、茶道等アトリエ。

日時：10月21日（日）10時～15時

場所：ケベック州立美術館

Musee national des beaux-arts du Quebec

179 Grande Allee Ouest, Quebec

参加無料

問い合わせ先：quebecjapon2018@gmail.com

詳細はこちらからご確認ください。

<https://www.mnbaq.org/activite/journee-canada-japon-688>

(2) その他の事業

ア 「Gardens of Light（光の庭園）」

期間：9月7日（金）～10月31日（水）

場所：モントリオール市立植物園日本庭園・中国庭園・先住民庭園（*植物園入園料とパッケージでのチケットの購入が必要です。時間制限がありますのでご注意ください。）

4101 rue Sherbrooke Est, Montreal

問合せ先：514-872-0607

<http://espacepurlavie.ca/en/programming/gardens-light>

イ ラヴァル大学図書館・日本館でのイベント（ケベック市）

場所：Pavillon J.-C.-Bonenfant, Bibliotheque de l'Universite Laval

(ア) 日本映画上映会

9月12日から11月14日まで、毎週水曜日18時より日本映画の無料上映会を行います。

場所：ラヴァル大学図書館4階（Local 4117）

詳細はこちらからご確認ください。

<https://www.bibl.ulaval.ca/web/programmation-culturelle/cine-nippon>

(イ) 盆栽に関する講演：「Presentation sur l' art du bonsai」

講演者：アラン・グレ氏 (Groupe Bonsai Quebec)

日時：9月29日(土) 13時～15時

場所：ラヴァル大学日本館 (Espace Japon, niveau 00)

参加無料 (15名まで)

詳細はこちらからご確認ください。

<https://www.bibl.ulaval.ca/web/programmation-culturelle/espace-japon-art-bonsai>

(ウ) 日本語ーフランス語の言語交換会 (中級・上級者向け)

日時：10月1日(月), 15日(月), 29日(月), 11月12日(月), 26日(月), 12月10日(月) (仏語：19時～19時45分, 日本語：19時45分～20時30分)

場所：ラヴァル大学日本館 (Espace Japon, niveau 00)

参加無料

詳細はこちらからご確認ください。

<https://www.bibl.ulaval.ca/web/programmation-culturelle/espace-japon-immersion-francaise-japonaise>

(エ) 和風クリスマスカード作成ワークショップ

佐藤祥子氏, ベノワ・ラフランス氏によるワークショップ。

日時：12月15日(土) 13時～15時

場所：ラヴァル大学図書館4階 (Local 4285)

参加無料 (20名まで)

ウ 生け花インターナショナル9月の行事

四流派 (池坊, 古流松藤会, 小原, 草月) のデモンストレーションが行われます。

日時：9月18日(火) 13時

場所：Mountainside United Church

687, avenue Roslyn, Westmount

参加費：20ドル

問合せ・予約連絡先：田中和子氏 (montrealikebana77@gmail.com)

エ 生け花展示 (池坊流)

日時：9月29日(土)・30日(日) 10時～17時

場所：Chateau Ramezay - Historic Site and Museum of Montreal

280 Notre-Dame East Street, Montreal

オ 第47回ニューボ一映画祭

日本映画も上映される予定です。

期間：10月3日（水）～14日（日）

詳細はこちらから御確認ください。 <http://www.nouveaucinema.ca/en/>

カ Next Music From Tokyo vol. 13

日本のインディーズバンドが出演します。

日時：10月7日（日）20時

場所：Le Ministere

4521 Boulevard Saint-Laurent, Montreal

詳細はこちらからご確認ください。

<https://www.nextmusicfromtokyo.com/shows/2018/10/7/montreal>

5 ケベック州・大西洋4州政治経済情勢

ケベック州・大西洋4州における政治・社会動向について主要なものを御参考まで御紹介いたします。

(1) 政治

ア ケベック（QC）州

・2日、州政府は労働力確保のため、州の移民政策である「スキルド・ワーカープログラム」を改正。州の労働市場に見合った申請者の手続きに必要な期間を32ヶ月から1年に短縮し、同カテゴリーの申請者は通年申請可能となる。

・15日、ケベック州政府はセネガルにある同州の在外事務所をアフリカ大陸で初となる代表団「Delegation Generale」に格上げ（注：同州の東京やパリ、NY等にある在外事務所と同格）。

・31日、クイヤール州首相は、トルドー首相に対しNAFTAにおいて乳製品交渉での妥協を避けるよう要請した。

イ ケベック州議会選関連

・23日、州内610万の有権者票の獲得をかけ、第42回ケベック州議会選挙戦が公式に開始された（10月1日投開票）。

・23日、ラバル大学付属病院（CHU）所属のボードン氏（Ms. Gertrude Bourdon）がケベック自由党（PLQ）から出馬。PLQが政権を維持した際には次期保健大臣との見方が有力。

・23日、ケベック未来連合（CAQ）は、アルツハイマーや認知症患者のための長期看護提供施設（CHSLD）を高齢者用住宅として利用する政策案を発表。また、26日には4歳からの初等教育制度導入を図る政策案を発表。さらに、31日には、高速インターネットと携帯電話網の整備に係る政策案を発表し、4年間で4億加ドルを拠出する見込み。

・24日、PLQは児童手当として児童1名に対し年間150～300加ドルを支給、3億8,000万加ドルを拠出する政策案を発表。また、26日には10～16歳の児童と低所得高齢者の基本歯科治療の無償化に係る政策案を発表。

・25日、CAQの立候補者は女性65名、男性60名（注：125の全選挙区に候補者を擁立）。立候補者の過半数を女性が占めるのはQC州で初。

・26日、ケベック連帯（QS）は、初等教育から高等教育までを無償化する政策案を発表。

- ・ 27日、ケベック（PQ）党は、交通渋滞解消策としてライドシェアアプリの導入政策案を発表。

ウ ニューファンドランド・ラブラドール（NL）州

・ 6日、NL自由党のキャシー・ベネット元財務大臣が政界引退を発表。翌日7日、進歩保守党のチェス・クロスビー党首は、ベネット氏の辞任に伴い空席となるウィンザーレイク選挙区補欠選への出馬を表明。補欠選は9月20日実施予定。

・ 13日、州独自の炭素税課税計画を連邦政府に提出準備中のポール州首相は、オンタリオ州とサスカチュワン州が連邦政府による炭素税課税義務付け回避に成功した場合、NL州も炭素税は導入しない旨発言。

エ プリンスエドワードアイランド（PEI）州

・ 16日、PEI州政府と連邦政府は、インフラ整備のため今後10年間で3億6,600万加ドルを支出する旨を発表。

オ ニューブランズウィック（NB）州

・ 21日、州政府は、2017年度予算は、予測していた1億9,190万加ドルの赤字ではなく、6,700万加ドルの黒字で終わったと発表。

・ 23日、州議会議員選挙戦が開始された（9月24日投開票）。

・ 28日、現在時給11.25加ドルの州最低賃金について、選挙公約としてNB自由党は14加ドル、緑の党は15.25加ドル、NDPは15加ドルにまで4年間をかけて引き上げることを表明。

・ 29日、州の電力公社NBパワーについて、NB自由党は今後4年間は家庭と中小企業向けの電気料金を凍結する旨発表。これに対し、進歩保守党はNBパワーの財政を不安定にするものだとし反対。緑の党も無責任だとして右発表を批判。

(2) 経済

ア ケベック（QC）州

・ 8日、航空機オペレーションシュミレーター製作を行うCAE社に連邦政府及び州政府は5年間で2億加ドルの拠出を発表（右拠出金はCAE社の借り入れ）。これにより同社はイノベーション・キャンパスをモントリオールに創設し、新たに州内に400の雇用を創出する見込み。

・ 10日、Chantier Davie社は7ヶ月にわたる交渉の末、トルドー政権から6億1,000万加ドル規模のカナダ沿岸警備隊で使用される砕氷船製造契約を受注。納品は2020年冬季までを見込む。

・ 15日、州政府は米国の関税政策により影響を受けた企業や農業セクターに5年間で8億6,300万加ドルを拠出する方針を発表。企業への直接金融支援の提供、生産性の向上、従業員教育制度の拡充や市場の分散化促進を支援する。

・ 24日、モントリオール市への外国からの直接投資は2018年の前期に10億加ドルを越え、前年比87%増加を示す。

・ 28日、バイオ医薬品会社であるメディカゴ社（2013年に設立された田辺三菱製薬とフィリップモリス社による合弁会社）は、ケベック市にて9月18日からインフルエンザや癌に対するワクチンの研究開発を開始する予定。

イ ニューファンドランド・ラブラドール（NL）州

・ 2日、米商務省は、ニューファンドランド島西部のコーナー・ブルック・パルプ&ペーパー（QC州モントリオールに本社を置くクルーガー傘下）が生産した印刷用紙に対して、本年に入ってから課してきた22%のアンチダンピング関税を撤回。

・ 9日、リオティントが、カナダ鉱業会社（Iron Ore Company of Canada：IOC）に対する持分について、トロント証券取引所への株式公開を検討しているとロイターが報道。IOCは、三菱、リオティント及びラブラドール鉱業会社（Labrador Iron Ore Royalty Corporation）による合併会社。

・ 29日、米国際貿易委員会は、コーナー・ブルック・パルプ&ペーパーが生産した印刷用紙に対して、本年に入ってから米商務省が課してきた残り9.53%の輸出関税を撤回することを決定。

ウ ノバスコシア（NB）州

・ 29日、ハリファックス港湾局は、超大型船舶の受け入れを可能にするための、南側コンテナターミナル拡張工事計画を発表。2019年着工、2020年完成を目指す。総工費は3,000万～3,500万加ドル。

[在モントリオール総領事館メールマガジン]

○このメールマガジンは送信専用アドレスから送信されています。本メールあてに直接返信なさらないようお願いいたします。本メールマガジンに関する御意見・御要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。 emagazine@mt.mofa.go.jp

○配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止（又は登録解除）」、「配信先変更」を希望する旨明記の上、 emagazine@mt.mofa.go.jp まで御連絡願います。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モントリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので、そちらを御利用ください。

○バックナンバーの閲覧は、以下のホームページからお願いいたします。

http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ（www.kantei.go.jp）

外務省ホームページ（www.mofa.go.jp/mofaj/）

在カナダ大使館ホームページ（www.ca.emb-japan.go.jp）

当館ホームページ（http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html）

当館 Facebook（www.facebook.com/JapanConsMontreal）

○発行：在モントリオール日本国総領事館

Consulate General of Japan in Montreal

1 Place Ville Marie, Suite 3333,

Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当

（emagazine@mt.mofa.go.jp）まで御相談ください。

